住宅ローン
金利割引

浜松市内で家を建てることを検討中の方へ
おすすめの住宅ローンとお得な金利制度を
ご利用いただけます。

フラット 35

最長35年の
全期間固定金利住宅ローン

本協議会では、本事業を活用しFSC認証材を一定量使用した木造住宅を建築された方へ最長35年の全期間固定金利住宅ローン「フラット35地域連携型利用対象証明書」を交付しております。

詳しくは下記までお問い合わせください
浜松地域材利用促進協議会
TEL 053-423-3010

フォレスト割引

金利優遇制度

本協議会では市内7行の金融機関と連携し、FSC認証材を一定量使用した木造住宅を建築された方の住宅ローンの金利を優遇する制度（フォレスト割引）を実施しています。

提携金融機関
**静岡銀行・遠州信用金庫・浜松いわた信用金庫・
静岡県労働金庫・とぴあ浜松農業協同組合・
遠州中央農業協同組合・三ヶ日町農業協同組合**

優遇条件
「浜松市天竜材の家 百年住居る事業」の申込条件と同等

優遇内容
住宅ローンの金利を優遇（金融機関ごとに異なる）

条件
**本協議会発行の
「浜松市天竜材の家 百年住居る事業利用住宅証明書」
の提出**

FSC認証について

FSC 認証
Forest Stewardship Council
森林管理協議会

責任ある森林管理のマーク

① 「森林が適切に管理されているか」を第三者機関が全世界統一の基準に沿って審査、認証するものです。
② 違法伐採や保護する価値の高い森林の伐採を防ぐ効果的な仕組みです。
③ それらの森林から生産された木材、木材製品へ認証ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援する制度です。

一般社団法人
浜松地域材利用促進協議会事務局

TEL 053-423-3010　FAX 053-423-3012
住所 〒435-0011 浜松市中央区国吉町131（天龍木材協同組合事務局内）
受付時間 平日9:00～15:00　定休日 土・日・祝祭日

浜松市役所 産業部 林業振興課
TEL 053-457-2159　FAX 050-3606-6171
〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

浜松市役所 天竜材の家

「浜松市天竜材の家 百年住居る事業」の内容は、助成額を含め、年度により変更される場合があります。ご確認ください。

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C009166

これから浜松市内に家を建てる方

天竜材で家を建てると 最大50万円の補助が出ます!

浜松市
天竜材の家
百年住居る事業



浜松市
一般社団法人 浜松地域材利用促進協議会

浜松地区木材協同組合連合会　浜松地区建築業組合連合会　浜松地域森林組合協議会

浜松市 天竜材の家 百年住居る事業



本事業は、浜松市のFSC®認証林から生産され
FSC-COC認証取得事業者により製材・加工された
天竜材（FSC認証材）の地産地消を推進し
地域の森林資源の循環利用を実現することを
目的としています

補助金額

**FSC認証材を一定量使用して住宅を建築される建築主に、
そのFSC認証材の購入費用の一部を助成します。**

※予算がなくなり次第、補助金の受付を終了します

基本助成 上限**40**万円
構造材および内装材と合わせたFSC認証材使用量1㎥あたり2万円

＋

加算助成 **10**万円
FSC-COC認証取得工務店が建築した場合

＝

合計最大 **50**万円 助成!

※千円未満端数は切り捨て

＼さらに／
県の制度「住んでよし しずおか木の家推進事業」
最大**40**万円助成との併用をして **最大90万円の助成が可能!**

県の制度について 詳しくは右記までお問い合わせください
しずおか優良木材認証審査会（静岡県森林組合連合会）TEL 054-253-0195
静岡県経済産業部林業振興課 TEL 054-221-2612

申込条件

以下のすべての条件を満たしている場合、助成の対象となります。

- ☐ **浜松市内**に**新築・増築**する**自ら居住**するための住宅であること（建売・リフォームは対象外）
- ☐ 居住面積が**66㎡（20坪）以上**あること（増築の場合は、増築部分の居住面積）
- ☐ 構造材のうち**80%以上**にFSC認証材を使用※1し、内装材（床・天井・内壁材）と合わせ**5㎥以上**使用※2していること
- ☐ 使用するFSC認証材は、浜松市の定める**「浜松市天竜材の家 百年住居る事業」品質規格基準**を有していること
- ☐ **施工業者**は、浜松地域材利用促進協議会の**正会員**または**登録会員**
- ☐ **建築主**は、建築現場を**PRなどの場として提供**すること
- ☐ **建築主**は、**市税を完納**していること

浜松市のFSC-COC認証取得業者一覧

※1 FSC 認証材は、市内または浜松市内木材協同組合に加盟する FSC 認証事業者で製材・加工されたものを使用すること
※2 FSC 認証材を使用した構造材使用量の実数（㎥）÷ 構造材の総使用量（㎥）≧0.8

必要書類と提出の流れ

1 補助金交付申請 提出　建築主▶地域材利用促進協議会

申請提出期間：**上棟日の2週間前までに申請をしてください**

- 木材検査を行う場合は、上棟日2ヵ月前までに申請をしてください
- 4月の上棟日は15日以降3月の上棟日は15日までに申請をしてください
- FSC-COC認証取得工務店が建築した場合の追加助成についても同様です
- 予算がなくなり次第、補助金の受付を終了します

提出書類
1. 補助金交付申請書（様式第1号）
2. 木拾い表（様式第2号）
3. 建築確認済証（写）
4. 各階平面図
5. 現地案内図

補助額・延床面積・木材使用量・上棟日など補助事業内容を変更する場合は以下を提出してください
1. 補助事業変更承認申請書（様式第4号）
2. 木拾い表（様式第2号）

2 申請書類の審査　しずおか優良木材製品非該当の場合は上棟前までに別途木材検査を実施



3 補助金交付 決定　浜松市▶建築主　交付決定通知

上　棟　事業完了

4 補助金実績報告 提出　建築主▶地域材利用促進協議会

申請提出期間：**上棟後（事業完了後）30日以内または3/20までに申請をしてください**

- 内装材を使用した場合は、内装材の施工完了後30日以内または3/20までに申請をしてください

提出書類
1. 実績報告書（様式第7号）
2. 県産材販売管理票
3. いずれかの書類を提出
   - しずおか優良木材製品出荷証明書
   - JAS製品とわかる証明書
   - 木材検査実施後の検査合格書
4. 上棟時の写真3点を提出
   - 使用したFSC認証材
   - 確認申請関係の看板で申請者の住宅とわかるもの
   - のぼり旗などの掲出が確認できるもの
   - 内装材を使用した場合は施工後の写真を提出

5 実績書類の審査

6 補助金交付 確定　浜松市▶建築主　交付確定通知

7 請求書 提出　建築主▶浜松市

申請提出期間：**交付確定通知受理後速やかに申請をしてください**

提出書類
1. 補助金交付請求書（様式第9号）
2. 委任状 ※必要に応じ提出



8 補助金交付 支払い　浜松市▶建築主　補助金支払い